

平成17年12月9日

総務省総合通信基盤局

電波政策課内 ワイヤレスブロードバンド推進研究会 事務局 御中

郵便番号 105-7304  
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし  
住 所 東京都港区東新橋一丁目9番1号  
(ふりがな) びーびーかぶしがいいしゃ  
氏 名 ソフトバンクBB株式会社  
だいひょうとりしまりやくしゃちょう そん まさよし  
代表取締役社長 孫 正義

郵便番号 105-7304  
(ふりがな) とうきょうとみなとくひがしんぼし  
住 所 東京都港区東新橋一丁目9番1号  
(ふりがな) びーびー かぶしがいいしゃ  
氏 名 BBモバイル株式会社  
だいひょうとりしまりやくしゃちょう そん まさよし  
代表取締役社長 孫 正義

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、平成17年11月18日付にて意見募集のありました「ワイヤレスブロードバンド推進研究会 最終報告書案」に関し、別紙の通り意見を提出致します。

問い合わせ等は、下記連絡先で対応いたしますので宜しくお願い致します。

敬具

(連絡先)

ソフトバンクBB株式会社

電話番号 [REDACTED] ([REDACTED])

電子メール [REDACTED]

BBモバイル株式会社

電話番号 [REDACTED] ([REDACTED])

電子メール [REDACTED]

## 意見書

1. 2.5GHz帯は、本報告書(案)に基づき、透明性あるプロセスにて周波数の早期開放を要望する。

(P95 5.3.2.1望ましい周波数帯及び導入時期 (3)周波数帯の具体的な候補)

現在の周波数割当ては、周波数割当てのプロセスに沿って割当てられることとなっているが、国際電気通信連合 (ITU) による国際調整が必要など、周波数割当てに時間を要しているのが現状である。2.5GHz帯は、透明性あるプロセスにて周波数が早期に開放されることを要望する。

2. 1.5GHz帯の具体的な利用が本報告書(案)に盛り込まれた理由を明らかにしていただきたい。

(P93 5.3.2.1望ましい周波数帯及び導入時期 (2)新たなシステムの導入に向けた周波数帯の検討)

1.5GHz帯における望ましい周波数帯及び導入時期について、SIG- 報告書には記載が無いにも関わらず、本報告書(案)には記載されている。本報告書(案)に1.5GHz帯の記載が盛り込まれた理由を明らかにしていただきたい。

3. 800MHz帯以下の周波数帯域でも、ワイヤレスブロードバンドとして使用可能である。

(P93 5.3.2.1望ましい周波数帯及び導入時期 (2)新たなシステムの導入に向けた周波数帯の検討)

TV放送用周波数(470MHz～710MHz)について、地上デジタル放送の再編後も、なお全国一律に放送波として割当ててのではなく、ある地域に対し、その近傍で実際に放送波として使用されない複数の空きチャンネルを用いてマイクロセル化を行うことによって、地理的範囲を限定した無線アクセス網が構築でき、ワイヤレスブロードバンドとして使用が可能である。小電力を用いたマイクロセルのカバレッジのため、大きく距離の離れたところで使用される放送波との相互間干渉は無視でき、周波数の有効利用につながると考える。

4. ITS車車間通信システムとしての専用帯域を設けるべきではない。

(P115 5.4.2望ましい周波数帯幅及び導入時期 (2)車車間通信システム)

ITS車車間通信システムは、アプリケーションの一つとして使用できるものであり、ワイヤレスブロードバンドを用いれば同等のサービスが他システムでも実現可能である。よって、ITS車車間システム用として低い周波数帯(UHF帯、VHF帯など)の電波を使用して専用帯域を設けるべきではなく、システムを限定しないワイヤレスブロードバンド用周波数としての使用方法も考慮すべきである。

以上